

第1回独立行政法人農林漁業信用基金農業災害補償関係業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年3月10日(木) 11時00分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 第2会議室

2 出席者

- (1) 運営委員
入内島委員、小八重委員、小畑委員、村井委員、矢田委員、
大和久委員、斎藤委員、谷口委員、佛田委員、水上委員
(出資者・学識経験者別 五十音順)
- (2) 信用基金
堤理事長、石井副理事長、高野総括理事、井田理事
- (3) オブザーバー(主務省)
木村農林水産省経営局保険監理官

3 提出議案

- (1) 平成28年度年度計画(案)について

4 議事経過の概要及びその結果

- (1) 議事に入る前に、委員会において運営規程を決定し、同規程に基づき運営委員の互選により水上委員が委員長に選出された。委員長は、小八重委員を委員長の職務を代理する者に指名した。
- (2) 引き続き議事に入り、信用基金から資料に沿って説明がなされた後、審議が行われ、平成28年度年度計画(案)については、原案のとおり了承された。各委員からの主な質問は以下のとおり。
 - 28年度年度計画の実施状況の評価については、この運営委員会でやるべき業務なのか。
 - 年度計画の実施状況について主務大臣が行う評価は、定量的な手法を使った評価をされるのか。
 - 短期借入金の限度額1220億円は、どのような根拠で設定されているのか。
 - 予算の収入と支出についてそれぞれの合計額が一致する必要はないのか。
 - 近年の業務実績について特記的な背景はあるか。

この質問について、以下のとおり説明がなされた。

- ・ 28年度年度計画の実施状況については、主務大臣が農林水産省におかれた有識者会議の意見を聴いた上で評価することになり、この委員会には評価結果を報告することとしたい。
- ・ 独立行政法人の評価のやり方については、総務省で指針を定めており、それに従

って各主務省で対応される。評語としては、S、A、B、C、Dという評価になる。年度計画の中で数値目標を定めているものについては、数値の達成を踏まえた定量的な評価が行われ、そうでないものについては定性的な評価がなされる。

- 短期借入金の限度額については、第3期中期計画の策定時に、過去20年間の貸付実績を基本として、貸付額の最大見込額から自己財源の貸付原資を控除して算出しているところ。
- 予算は、その年度の収入と支出を見積もったもので、繰り越し等は加味していないことから一致しないこととなる。
- 最近の5年間はその前と比べると特に多額の貸付けにはなっていない。平成23年度には長雨等で西日本の麦に被害が出たため53億円の貸付けとなっており、平均的には10億円から20億円程度となる。

5 閉会の日時 平成28年3月10日（木）11時50分

以上